

令和 年 月 日

譲渡しに関する誓約書

八尾市長 様

申請者氏名
(法人にあつては名称及び代表者氏名)
住 所
電 話

八尾市が主催する猫の譲渡会に出展するにあたり、下記の事項を遵守することを誓約します。

記

- 1 猫の譲渡しにあたり、領収証書等によって譲渡しまでに猫の飼養に要した経費を明らかにし、経費以上の金員及び明らかにできない経費を譲受け人に請求しません。また、助成金を活用して不妊・去勢手術を行った場合は、自己負担額を除く手術費用は請求しません。
- 2 譲渡しが成立するしないに関わらず、譲渡会において知り得た個人情報については目的以外の寄付・勧誘行為に使用しません。
- 3 譲渡会后 1 カ月以内に、出展した猫の譲渡の成否について市へ報告します。
- 4 動物の愛護及び管理に関する法律、大阪府動物の愛護及び管理に関する条例及びその他の関係法令を遵守し、他人に迷惑をかけません。
- 5 立入調査を求められた場合は、協力します。
- 6 譲受け希望者から「譲受けに関する基準」を受領し、基準を満たしているか確認します。
- 7 写真展示にあたり、譲受け希望者へ上記連絡先を伝えてもかまいません。
- 8 譲渡した猫に病気、問題行動、その他の問題があった場合、あるいはその猫により問題が発生した場合も、当事者間で解決を図り、市に対して一切責任を問いません。また、治療等に要した費用等、損害賠償についても市に一切請求しません。

以上を確認の上、誓約書を提出します。

【連絡先】

〒581-0006

八尾市清水町1-2-5

八尾市保健所 保健衛生課 動物指導係

TEL : 072-994-6643

FAX : 072-922-4965

Mail : animal@city.yao.osaka.jp